



第10号 岡津の翼

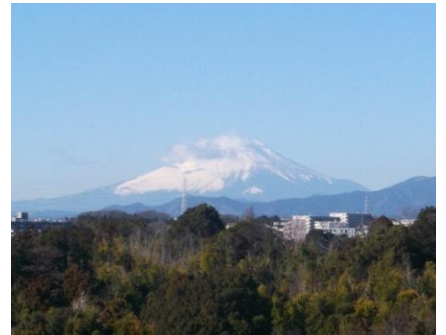
令和5年1月13日
横浜市立岡津中学校
校長 相澤 順
同校 学校だより担当

へいあん いちねん 平安な一年になりますように…



令和5年がスタートし、早くも2週間が過ぎようとしています。遅ればせながら、新春のお慶びを申し上げます。

我が家の新年は、箱根・三島方面に富士山を眺めることから始まりました。穏やかな晴天に恵まれ、様々な角度からの美しい富士山の景色をた



【1月4日校舎屋上からの富士山】

っぷりと堪能することができました。皆様の新しい年の始まりはいかがでしたでしょうか…。

コロナ禍も4年目になりましたが、3学期からの学校行事や諸活動ができる限り通常通りに行えることを願うばかりです。令和4年度も残り2カ月半。引き続き、教職員一同「安全・安心で、楽しい岡津中」の維持・発展のために一丸となって取り組み、生徒一人ひとりのよりよい成長につなげてまいります。

保護者の皆様、地域の皆様、学校関係者の皆様には、今年も様々なことにご理解とご協力をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いたします。

2023年が皆様にとって平安に満たされ、素晴らしい一年になりますようにお祈り申し上げます。

がっき ねんかん むくひょう さだ 3学期は一年間のまとめ…目標を定めて、前へ！

学校は3学期、一年間のまとめの時期になりました。10日の始業式では、「短い3学期は短期決戦。目標を定め、それに向かって行動に移していきましょう。自分のよりよい成長のために、失敗を恐れずチャレンジ精神で前に進んでいきましょう」と伝え、また、「卒業式・修了式までの残された日々を、仲間や先生、周りの人に感謝の気持ちを表しながら過ごす、気持ちよく過ごせる日々が多くなりますよ」という話で結びました。3、4時間目は通常授業に入りましたが、各学級落ち着いた雰囲気、おだやかに3学期が始動しました。

しんせいとかいしどうほんぶやくいんにんしょうしよじゅよ 新生徒会始動！ 本部役員へ認証書授与

1月10日、始業式の後、生徒会本部役員認証式を行い、7名（写真右）の新役員へ認証書を授与しました。これから一年間、生徒の皆さんのよりよい学校生活のために活躍することを大いに期待します。生徒会本部役員のリーダーシップのもと、全校生徒一人ひとりが自ら進んで協力することで、よりよい学校づくりを目指していきましょう。



だいだいせいとかいしやべさわことば ＜ 第77代 生徒会長 矢部 紗和さんの言葉 ＞

この度、生徒会本部会長になりました矢部紗和です。皆さんに信任していただき、身が引きしめる思いでいっぱいです。今年の生徒会は去年の生徒会の活動も引き継ぎたいと思います。また、生徒会役員で協力し合い、この岡津中に新しい風を吹かせられるよう、誠心誠意努力したいと思います。よろしくお願いたします。

さて、1月に入り、3学期になりました。各学年とも最終の学期であり、そして3年生は中学生として最後の時期となっています。楽しい思い出をつくり、後悔のない中学校生活を送ってください。また、3学期は次の学年に向けての準備期間ともなっています。毎日の授業を大切にし、次の学年への成長につなげましょう。

2023年 岡津中学校 代表人権標語

小さなことでも 伝えよう 目と目を合わせ「ありがとう」

12月の「人権だより」でもお知らせしたように、生徒の皆さんの投票により、上記の作品が2023年1月から1年間の代表人権標語に選ばれました。この標語を意識して生活し、自分と周りの人の大切な人権を守っていきましょう。

<受賞者紹介 おめでとうございます>

第56回 神奈川県中学校美術展

優良賞 3年 内田 想葉さん

泉区「社会を明るくする運動」作文コンテスト

優秀賞 1年 芦野 芽衣さん

定期試験を年3回に ～より充実した「見取り」の実現へ～

昨年度より文部科学省が定めている学習指導要領が改訂されたことにもない、学習状況の評価・評定の方法について、これまでの説明会を通じてご説明させていただきました。学習を通じて身に付けた資質・能力を、学習指導要領等に基づき設けられた評価規準に照らして、自分の学習状況を自覚することで、その後の学習に生かしていくことが必要とされています。また、こうした学習評価の意義を踏まえた上で、学校は、「学習評価とその結果を踏まえた学習指導」の適切な実施、検証、見直し、より適切な実施という学習・指導の改善に生かすPDCAサイクルに不断に取り組んでいくことも不可欠であるとされています。

つまり、現在の教育課程における評価・評定方法に基づき、単元ごとに細かい「見取り」（評価・評定）を行い、その中で生徒は、自ら学習を振り返って次の学習に向かうこと（PDCAサイクル）ができるようになることが求められています。

つきましては、このような指導と評価の一体化を踏まえ、次年度令和5年4月より、次のように学習評価・評定の機会とさせていただきます。

【おもな取組】

- ・ 単元別試験の実施 各教科授業内で単元（まとまり）ごとに妥当性のある小テスト等を行う。
- ・ 評価資料の充実 単元（まとまり）ごとに作品や提出物・発表などの評価を行う。
- ・ 授業内での評価 授業内で評価につながる学習支援を行う。

【新しいお知らせ】

- 2学期中間試験の廃止 大きなまとまりでの評価機会である定期試験を期末試験のみ（年3回）とする。
- 技能教科の定期試験 教科の特性や実態に応じて定期試験を行わない教科もある。
授業内で評価資料等での評価を充実させる。

※なお、次年度令和5年4月に行われる学校説明会において、改めてご説明いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。